

通訳によるSNS上での不適切な発信に関するお詫び

2026年2月26日

関係者各位

認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ
代表理事 横田 能洋

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

この度、茨城県から受託しております高等学校外国人生徒支援コーディネーター業務において、オンラインでの通訳を行った方が、面談の内容に関することとオンライン上で撮影した写真を自身のSNSに母語で無断で掲載する事案が発生しました。

関係した生徒と保護者に精神的苦痛を与えただけでなく関係者のみなさまに多大なご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

1 事案発日

2026年1月26日(月) (通訳のよる投稿が発覚した日)

2 概要

(1) 状況

- ・ 高校の面談にオンライン通訳を依頼した方が、自身のFacebookに、高校での生徒面談で聞いた内容を紹介する形で、通訳した言語のコミュニティへの注意喚起の文章を母語で2回投稿しました。それにはオンライン面談時にスクリーンショットで撮影された写真(生徒の顔には見えないように加工)もついでいました。尚、高校名や生徒の名前は書かれていませんでした。面談に出席していた生徒が投稿に気づき通訳と高校に連絡をした後、高校から当会に連絡がありました。連絡を受けた後、当会はその通訳のFacebookで掲載されている内容を確認した後、通訳に電話し、投稿は削除されました。その旨を高校に説明し、生徒ならびに高校、県高校教育課に謝罪を行い、県高校教育課より嚴重注意を受けました。

(2) 漏えいした情報

生徒指導に関する面談で話された内容とオンライン通訳の際に撮影された写真 2件

3 原因

通訳を随時依頼している関係者全員に対して守秘義務に関する研修を行えていなかった。

4 対応経過

- ・ 1月27日(火) SNSに投稿した通訳に当該投稿の削除を指示し、状況を高校に説明しました。
- ・ 1月29日(木) 高校に謝罪するとともに、生徒への謝罪と再発防止に関する協議を行いました。
- ・ その後、高校を通じて生徒に謝罪文をお渡ししました。
- ・ 2月9日(月) 当該事業の委託元である茨城県教育庁高校教育課に対して当該事案発生の報告と謝罪をいたしました。

5 再発防止策

- ・ 登録している通訳ならびに教育支援に関わる職員に対して、2月26日に守秘義務に関する研修を行い、通訳登録に際して守秘義務に関する誓約書の作成を行うほか、通訳や相談支援に関する研修を重ね資質向上と、再発防止に努めてまいります。

<本件の問い合わせ先>

認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ

代表理事 横田能洋

電話：0297-44-4281

FAX：0297-44-4291

e メール：info@npocommons.org